

平成26年度 第1回

流山市地域包括支援センター及び地域密着サービス運営協議会 議事録 要旨

開催日時 平成26年5月23日（金）13時30分から15時

開催場所 ケアセンター 第1研修室

出席者 越智委員、黒田委員、鈴木（孝）委員、鈴木（美）委員、池上委員、  
岩井委員、大久保委員、小山委員、安藤委員

出席 9名、欠席 7名

議題（1）地域密着型サービス事業者の平成25年度の実績報告について

①グループホームについて

- ・11施設中、満床8施設、全施設の合計の定員114名中111名が入居している（稼働率97% 3月末現在）
- ・消防設備の整備については、平成25年度末で全ての事業所に設置した。

②認知症対応型通所介護について

- ・昨年度初石のおうち、江陽台通所介護、ほのぼの館が廃止となり、現在「わたしの家」と「はないちもんめ」の2事業所が継続している。
- ・わたしの家については1日の利用者が平均3.3名であり厳しい状況である。介護度が重くなってからの相談が多い。

③小規模多機能居宅介護について

- ・4施設の稼働率は51.4%。消防設備の整備状況は、平成26年度中にはほのぼの館が整備予定であり今年度末には全ての施設で整備を終える。

④特別養護老人ホーム春の苑について

- ・現在満床。待機者は28名である。

⑤定期巡回・随時対応型訪問介護看護について

- ・24時間サポート流山管理者より事業報告

平成25年4月よりスタートし、職員5名 パート看護師1名で対応している。

平成25年4月から平成26年3月までのトータルの利用者は39名。

自宅での看取り4名、その他は入院や施設入所によりサービスの終了となっている。

【良かった点】従来型に比べ、短時間の訪問を複数回訪問であるため、家族との関係が希薄となるのではと危惧していたが、より深い信頼関係がで

きていると感じている。頻繁に入ること、利用者の体調の変化に早めに気付け、早期対応ができる。毎日同じ時間に訪問することで、自然に生活のリズムが整うこともある。定期的な訪問でゆっくり眠れるようになったという方もいる。

【不都合な面】介護保険制度上、利用限度額が決まっている。デイ週3日使うと、利用限度額が超過してしまうケースが殆どである。デイを利用するか、利用しないで自宅で過ごすか迫られる。訪問入浴の利用は月3回まで可能、4回目には超過が発生してしまい、限度額の超過がシビアな問題である。

【今後の課題】利用者の増加が少ない。ケアマネには様々な形で周知し理解いただいているが、ケアマネにプランにどう組み込んでいくか周知されていないのではないかと感じる。今後、夏季の脱水予防等プランに組み込むための情報を提供していきたい。

ボランティアや地域の支援者との協働支援も考えている。

#### 〈事業所への質問・意見〉

委員：ケアマネからの立場から発言するが、希望時間帯の集中（オムツ、服薬管理、食事の時間等）があり、希望どおり使えないことある。今後、どう考えているのか。

事業所：6月から、職員を追加予定。なるべくケアマネ、ご本人の希望を実現できるように考えている。市が認めた場合は、既存の訪問介護事業所と連携できるようになっているため、検討していきたい。

委員：実績のみ見ると厳しい。法律上何とかしがい問題もある。サービスの重要性はわかるので、事業所だけで負担をかぶるのではなく、市や地域の施設と関係をもち何とか維持できるよう、作り上げていってほしい。

事務局：定期巡回については、地域包括ケアシステムの中心的なサービスと考えている。国へも声をあげている。今後も来年3月の制度改正に向けてできる限りのことはしていきたい。

#### 〈その他の地域密着型サービス事業所への質問・意見〉

委員：従来よりも医療と連携しなければならない方がグループホームに入所してくることが増えている中、職員も医療知識がないと対応できなくなってくると思っている。

事務局：医療と介護の連携については課題となっている。看取りを行うとい

うことは一大事、従業者の心構え、周囲の人への伝え方など時間をかけて対応する必要があること等一步踏み込んだかわりが重要となってくる事などを今後のグループホームの連絡会のなかで伝えていく。

委員：小規模多機能が定員3名と規模が小さいが、経営上大丈夫なのか。

事務局：現状に合わせて3名としている。増えるようであれば、その都度、届出し、変更を考えている。経営上の問題はないと理事長より聞き取りしている。

委員：施設それぞれの個性のある報告書を希望する。施設ごとにどんな新しいことに取り組んだのか、見えるように資料を工夫してほしい。独自性・具体性に欠ける。

事務局：現状と課題と今後の改善点を少し見えるように配慮はしたが、今後は提出資料のヒアリングを行うなど工夫し、改善点・要望をみえる化できるとよいと考える。

#### 議題（2）地域密着型サービス事業者の指定更新について

小規模多機能型居宅介護事業所である「多機能ホーム春の苑」の指定更新について事務局より説明。指定更新の基準を満たしていることを確認したため、平成26年6月1日付で指定更新をする。

#### 議題（3）介護予防支援に係るケアマネジメント業務の委託事業所の承認について

介護予防支援に係るケアマネジメント業務の委託事業所について報告。

4月1日付で2事業所を承認し、1事業所を6月1日付で承認予定である。

#### 議題（4）地域包括支援センターの第三者評価について

今年度の実施方法について評価委員と会議を実施し、評価項目、評価方法の見直しを行った。48項目を33項目に統合し、評価方法は4段階で評価することとした。

今後、各地域包括支援センターの現地に出向いてヒアリングを行い評価を実施、次回の本協議会で報告予定である。

#### 議題（5）地域包括支援センターに関する条例の制定について

第三次地方分権一括法の改正に伴い、地域包括支援センターの職員に係る基準、指定介護予防支援事業者の人員、整備、運営等に関する基準を市の条例で

制定することになっている。

現在の国の基準である介護保険法・厚生労働省令に則して整合をとり条例案を作成した。

- ・流山市地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例（案）
  - ・流山市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（案）
- 市の条例（案）では、退職した従業員にも秘密保持の義務を定め、明確に示した。

#### 【今後のスケジュール】

6～7月 福祉施策審議会に条例案を諮問・答申、9月中旬～10月中旬にパブリックコメントを実施、平成26年第4回流山市定例会に条例案を上程、その後議決を経て公布、平成27年4月1日施行予定。

#### 議題（6）地域包括支援センターの職員変更について

東部地域包括支援センターの職員の退職（社会福祉士1名）の報告をした。

#### 議題（7）その他

次回の協議会は7月31日（木）を予定している。

議題としては、地域包括支援センターの評価結果の報告及び地域包括支援センターからの平成25年度の実績報告、平成26年度の計画について報告する予定。